

株式会社 重田組 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

《対策》

- ・令和7年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和8年1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：年次有給休暇取得の取得促進のため、業務の棚卸と管理職研修を行う。

《対策》

- ・令和7年12月～ 従業員へアンケート調査による業務の実態把握
- ・令和8年4月～ 業務の詳細内容、ボリューム、難易度等の調査、再分担化検討
- ・令和8年10月～ 取得促進のため管理者の研修実施